

令和6年沼津市教育委員会 第5回定例会会議録

1 日 時 令和6年5月23日(木)
午後3時00分～午後4時53分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 講座室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(川口委員 佐藤委員)

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第12号 沼津市部活動地域移行取組方針について

議第13号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

(5) 報告事項

報告事項1 沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針の資料更新と追録(資料集)について

報告事項2 令和6年度沼津市民大学の開催と受講生募集について

(6) その他

(7) 協議事項

協議第5号 令和6年度沼津市一般会計補正予算(第3回)について

協議第6号 工事請負契約の締結について(沼津市立図書館非常用発電設備他更新工事)

(8) 報告事項

報告事項3 沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備基本構想(案)について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 佐藤清子、教育次長 金子昭人、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、教育企画課長 原将史、学校管理課長 齋藤忠興、沼津市立沼津高等学校事務長 藤井義昭、文化振興課長 藤井貴弘、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、図書館事務長 中澤芳子、戸田造船郷土資料博物館館長兼主幹 筒井久美子、学校管理課課長補佐 横山憲利、学校教育課課長補佐 磯部大介、図書館事務長補佐 宇佐美利香、生涯学習課主事 加藤千絵、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 内村宗靖、教育企画課主任 岩崎雄、教育企画課事務補助員 後藤恵

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 新年度が始まり、1か月と3週間ほどが経った。今週から県教育委員会人事担当参事に同行し、学校教育課と学校を訪問させていただいている。子供たちは新たな環境に少しずつ慣れ、学校生活にも落ち着きが見られ、目を輝かせながら学習

に取り組む姿が見られている。中学校では修学旅行が始まったが、小学校では来週から運動会が予定され、その準備や練習に力が入っている。本日は比較的気温も上がり心地よい一日だが、予報では夕方以降は雨が降る地域もあるようだ。一昨日、沖縄県奄美地方が梅雨入りした。例年より10日ほど遅いようだ。昨日の名古屋は最高気温が29℃であり、運動会の時期をずらしてもこのような状況では、熱中症対策に気が抜けない。県外の小学校の取組として、運動会の応援は大型提示装置を通して各教室で行うといった様子が、ニュースで紹介されていた。ある新聞社の知事選に向けた投票率向上キャンペーンの一環で、県内に住む大学生の座談会が行われた記事が掲載された。その中で「教育施策の見直し 注力」の見出しに目が留まり、読み始めていくと、県立大の学生が「自分たちの社会は人任せでなく、自分たちが変えていくという市民意識を持った人を育ててほしい。」と述べていた。その記事を読んだ3日後、新規採用教職員の皆さんにお話する機会をいただいたので、「シビックプライド」という言葉を知っているか尋ねたところ、ほぼ全員が知らないと答えた。では「誇り高い沼津を創造する貴き志を持つ人づくり」は本市の教育目標であることを知っているかと聞くと、自信なさげではあるが大半が頷いていたので、この目標自体がシビックプライドに繋がることや、子供たちだけでなく皆さんも目指してほしいことを申し上げた。シビックプライドは、沼津を愛し、沼津をより良くしていこう、沼津に貢献しようという思いを育み、そのような行動意識を高める。また、先日の新聞には、沼津への移住者が2年連続で100人を超えたという記事が掲載された。その内訳は首都圏からが大半で、20代30代の若者が多くを占めていると紹介されている。この方々は、自然豊かな沼津に住んでみたい、沼津で子育てしたい、我が子に沼津の教育を受けさせたい等の期待を抱き、魅力を感じて移住してきたと思う。腰掛け的な移住ではなく定住してもらうには、その期待に応えなくてはならない。昨年、教育委員の皆様により市制100周年を迎える中でいくつか紹介してきたように、次の100年を担う子供たちは着実に「貴き志」を持ち始めている。令和6年度も引き続き、「地域総がかりの教育」の推進に努め、目標の実現に向けて鋭意取り組んでいく。今回の定例教育委員会から、組織の枠を超えた事業連携の促進を踏まえた体験研修の場として、教育委員会事務局職員が参加するので御承知おき願う。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に川口委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1人

(3) 教育長報告

奥村教育長 5月4日、「第40回こいのぼりフェスティバル」の開会式に参加した。天候にも恵まれ、絶好のフェスティバル日和の中、約120匹のこいのぼりが狩野川のほとりを悠々と泳ぐように、爽やかな風になびいていた。沼津ハイポートをはじめ、沼津市青少年リーダーや私立高校のインターアクト部、専門学校生等、延べ53人の学生ボランティアが会場を盛り上げてくれた。私は市長と一緒に親子ふれあいイベントに顔を出したが、移動動物園やこいのぼり釣りゲーム、泥団子づくりな

どのブースが設けられ、多くの親子連れで賑わっていた。5月5日までの8日間で、来場者数が約25,100人と、昨年を3,200人ほど上回る大盛況であった。また、同じ日の午後、市民文化センターで開催された「沼津交響楽団定期演奏会」を鑑賞した。沼津市を活動拠点とするアマチュアオーケストラとして昭和59年8月1日に結成された同楽団だが、沼津市民文化センターで毎週練習を行い年1回の定期演奏会をはじめ、ファミリーコンサートやオペラなどの特別演奏会を行っており、昨年12月には、私も参加させていただいた「沼津市制100周年記念市民が祝う沼津第九演奏会」を行った。5月5日は、バルトーク作曲の「ルーミア民族舞曲」、映画ゴジラのメインテーマを書き下ろした伊福部昭氏作曲の「シンフォニア・タプカーラ」、シューベルト作曲の交響曲8番「グレート」などの演奏を鑑賞することができた。また、13時からのウェルカムコンサートでは「ゴジラ(メインテーマ)」も演奏された。昨年12月「沼津市制100周年記念市民が祝う沼津第九演奏会」でダイナミックな指揮をされた喜古エリカさんの下で奏でられた楽団の音色に、会場の皆さんと一緒にとても癒やされた。その他出席行事や予定行事については一覧のとおりとなっている。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案である。

議第12号 沼津市部活動地域移行取組方針について

<少子化が進む中、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、中学校部活動を地域移行する方向性が示されたこと等を受け、本市においても、具体的な対応が求められることとなった。このため、令和5年度に幅広い関係者等で構成した協議会を設置し、意見を伺いながら、本市としての「沼津市部活動地域移行取組方針(案)」を作成し、パブリック・コメントの手続きを経て策定した。今後、関係者への周知・浸透を図りながら、事業の推進を図っていく。>
(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問等はいかがか。

川口委員 広報ぬまづに部活動地域移行について大きく取り上げたと思うが、その反響はいかがであったか。個人的に私はわかりやすくよかったと思った。

教育企画課長 広報ぬまづ令和6年3月1日号において、部活動地域移行について市民にお知らせした。時期的に、方針案までを示せるものではなかったが、部活動地域移行についての説明、学校の現状、学校の部活動の枠組以外で活動している吹奏楽等の紹介をしながら、今後、部活動がどういう形になっていくかをお知らせした。反響として、実際に地域クラブの立ち上げをしたい意向を示す内容や、またその指導を担いたいといった内容の問い合わせがあった。今後、教育委員会として方針の周知を行っていくが、その中で、指導団体の促進・拡大といったところも喚起していきたい。

- 川口委員 普通に生活をしていると、部活動地域移行と聞いてもピンとこない。それほど従来の部活動は当たり前のこととなっているため、あのように大きく取り上げたことで多くの驚きがあったと思うし、知る機会となってよかった。
- 奥村教育長 部活動地域移行に関して、沼津市は静岡県内では群を抜いて早いというわけではないが、このようにしっかりとした取組方針を示している部分については先進的であると思う。
- 佐藤委員 2月に全国教育委員の研修会分科会において他県と話し合いをする機会があった。その時に、部活動は教員が教えるのと、地域の指導者が教えるのでは誤差が出てしまうという話を聞き、実際に進んでいる地域では次々と課題が出てくることがわかった。指導者となる人はしっかりと教え方を学ぶ必要もあると思った。
- 教育企画課長 移行期にはそうした事案も想定している。なるべくスムーズにいくよう考慮していきたい。指導の質の担保についても、指導者資格や研修といった制度をどう活用していくかが大切である。実証事業を重ねながら、資格、研修、認証といった仕組についても、課題の解決に向けて検討していきたい。
- 奥村教育長 地域の実情は異なっており、研修をそれぞれの基準で行うより、少なくとも県で認証的な制度を作り、統一して行った方がよいという考えから、教育長会からも県に要望を出しているところである。指導者について沼津市ではある程度担保できる状況があるが、担い手のいない地域も多い。苦勞していることと思う。
- 重光委員 地域によって、指導者不足の差は大きいと思う。以前視察に行った学校でも、1人の指導者に頼り切っている印象があった。結局その人が何らかの事情でできなくなってしまえば存続できなくなってしまう。継続的な指導者の受け皿の配給があるとよいと思う。子供の数はどんどん減る状況にあり、進め方も難しい。ただ、新しいことを始めるにあたっては、様々な問題が起きる度に立ち止まって検討し、よりよい制度となるように、柔軟な対応をしていただきたいと思っている。中学校は3年間と短く、制度に対しての当事者意識は薄いと思われるため、引き続き丁寧な広報活動に努めていただきたい。
- 教育企画課長 委員のお話にあった視察は、ボランティアという形での指導者であった。やはりそういった仕組であると、持続性は保たれない。適切な受益者負担を検討し、体制を確保しなければならないと考えている。部活動がなくなるということは、生涯に渡るスポーツ・文化振興といった幅で考える必要がある。その意識的な部分も含めて喚起していかないと、この仕組は確立していかない。国等の動向も見据えながら、沼津市としてよりよい形を作っていきたい。
- 土屋委員 これだけしっかりとした方針が出たということは、とても喜ばしいことであると思う。特に教員の負担軽減については、何とか解消に向かってほしい。よろしく願います。
- 奥村教育長 子供ファーストで、子供のやりたい活動が持続可能な取組としてできるように体制を作っていき、一方で教員の負担解消にも繋がることを目指している。御意見も尽きたようなのでお諮りする。議第12号 沼津市部活動地域移行取組方針について、原案のとおり可決することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第12号について、原案のとおり決する。

議第13号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

＜令和6年5月13日付「沼津市立小中学校通学区域審議会」における答申を受け、隣接校選択制度を廃止する。廃止に伴う配慮すべき事項として、現行の隣接校制度の要件を踏まえ、指定校変更制度を改正する。また、「沼津市立小中学校指定校変更許可要綱」及び「沼津市立小学校及び中学校における学校指定変更事務取扱要綱」に、『通学上の安全確保』の項目を設け、その許可基準は、居住地指定校への通学距離よりも通学希望校への通学距離が短いこと、かつ小学校の場合は2km、中学校の場合は2.5km以内とする。＞

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問等はいかがか。
- 重光委員 資料2の沼津市立小中学校指定校変更許可要綱の改正案について質問する。項目12の通学上の安全確保において、通学距離について書かれているが、通学距離の測り方に決まりはあるのか。
- 学校教育課長 地図上で、居住地から学校へ直線で結んだ距離となる。
- 重光委員 実際には、橋があって遠回りする場合でも、直線距離で測るのか。
- 学校教育課長 そうである。
- 奥村教育長 通学距離というと、通学路を書くイメージもある。
- 重光委員 通学路を書いて、その距離を測るのかと思った。通学距離の定義を要綱内に入れておくとわかりやすいとは思いますが、現実的には実際の通学路における距離が伸びても不利になることはない。ただ、本来は変更許可の基準に合致していたはずなのに、通学距離の意味を実際の通学路と勘違いして、変更申請を諦めてしまう場合もあるかもしれない。ここに書かない場合には、説明会等の機会以案内するといった誤解のないような配慮は必要である。
- 奥村教育長 我々が通勤手当を申請する際と同様に、実際の通学路の距離と考える可能性は少ない。保護者への説明の時に補足する必要はある。
- 学校教育課長 実際アナウンスを行う際に、チラシに明記する等工夫したい。
- 佐藤委員 以前はたとえ家から近かったとしても、決められた区域の学校に行っていた。今は、小学校と中学校で、家からの距離によって校区が変わってしまってもよいものなのか。そこも選べるものなのか。
- 学校教育課長 その点については、資料2の項目10を参照していただく。本市では、小中一貫教育を推奨しており、この部分を用いて、本来の校区でない小学校に通っても、中学校も他校区に通うことができる。
- 奥村教育長 本来は居住地指定の学校に行くべきであるが、変更許可基準が資料2に複数示されている。御意見も尽きたようなのでお諮りする。議第13号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について、原案のとおり可決することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第13号について、原案のとおり決する。

<報 告>

奥村教育長 日程（5）報告事項である。

報告事項1 沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針の資料更新と追録（資料集）について

<沼津市立学校におけるよりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図るため、平成29年5月に「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定した。子供たちを取り巻く環境の変化を踏まえ、令和4年度に児童生徒数の将来推計を行うとともに、令和5年度に学識経験者や自治会、保護者、市立小中学校の代表者、公募による市民等で構成する「沼津市学校規模・学校配置の適正化検討委員会」を設置した。

3回の会議の開催を経て、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の表やグラフ等の資料を更新するとともに、これまでの本市の取組とその成果やコミュニティ・スクール、ICT活用の進展状況に鑑み、「第3章 教育の質の更なる充実を目指した取組について」を補完する「追録（資料集）」を策定したので報告する。>

（教育企画課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。令和2年12月に改正したものをさらに更新するというのである。着色のある部分が新たに更新された箇所である。本件に対する御質問等はいかがか。

川口委員 この追録については誰がもらえるものなのか。該当地域の保護者の方々が目にする機会はあるのか。学校の未来を考える会の出席者に配布されるものなのか。

教育企画課長 今回の更新以前のものについては、すでに学校の未来を考える会委員に配っている。HP上にも掲載があり、公表しているものとなる。骨格となる部分については変更していないが、学校の未来を考える会においても、追録の内容に関する意見をいただいている。

川口委員 HP上で誰でも閲覧可能なのか。

教育企画課長 本日の報告以降、更新掲載する。

土屋委員 平成29年5月に策定した基本方針の通りに、予想通りの推移で子供の数の減少が進んでいる。この追録を見ると、すでに小中一貫学校化したり、統合されたりした学校の子供や保護者の声が表されており、適正化してよかったと感じる。登下校が大変になったと思うかという質問に対しては、そうは思わないという声が多く、教職員がデメリットと感じていることも、父兄にとってはそうではないということがわかるので、尚更、早く適正化を進めてあげてほしいと思う。

奥村教育長 登下校に関しては、教職員が子供たちに付き添うのか、そうしたことも含めての話なのか。

学校教育課長 例えば長井崎小中一貫学校の話だが、学校の近くで降ろしてほしいという要望や完全下校に合わせて本数を増やしてほしいといった要望も出しているが、実現が難しい状況である。屋根のないバス停で子供たちが待たなければいけないというのが課題である。

奥村教育長 追録は資料として、タイトルも大きく、メリハリがあって見やすくなっている。平成29年度のデザインを見やすく変えるといった更新はないのか。骨格については変えないということなので、そのままということか。

教育企画課長 従前の書式を踏襲し、更新部分のみをわかるように色付けで区別した。

重光委員 基本方針内にあるグラフに関してである。1ページ目において、平成29年時点の児童生徒数予想で平成39年までの数値を計算したものと、令和4年時点で令和10年までの数値を計算したもの、必ずしも数値が一致しているわけではないが、両方の推計を載せていることの意図は何か。

教育企画課長 従前の資料に変わるものを差し替えるのではなく、最新のものを併記することによって更新という体裁にさせていただいた。

奥村教育長 まだ生まれていない子供の数まで推計上、計算して表している部分はあるか。

教育企画課長 出生状況について一定の数値をとって推計している。

奥村教育長 計算式があるのか。

教育企画課長 計算式に当てはめて推計値を算出している。それぞれのグラフの計算式は同じだが、元となる出生状況に違いがある。

重光委員 平成29年に推計していたものより、現実にはさらに数が下回っていることが分かる。今後も児童生徒数の減少は推計より急ピッチで進んでいくことが想定される。

教育企画課長 2つのグラフを比べると、実際に70人程度の誤差が生じて減少している。

奥村教育長 昨年の能登半島地震のように、他の居住地区に移動しなければならない突発的な状況によっても変わってきてしまう。あくまでも推計である。

重光委員 さらに3ページ目にも同じような推計のグラフがあるが、これも2ページ目に載せているグラフとの比較で載せているものか。

教育企画課長 2ページに対応するものとして、令和4年度の同じレベルでのグラフを載せた。

佐藤委員 生徒数の増加によって次々と学校がつけられた時代を知っているのですが、こんなに早い段階でどの校区も児童生徒数が減少傾向にあることに愕然とした。ここまですべての学校も減少が進んでいることに驚き、実際の校区では様々な問題はあっても、適正化は急を要することであると再認識した。

教育企画課長 学校の適正規模・適正配置、学校の在り方は、まずは子供たちの教育環境だということに立ち返っていただくためにも、こうした資料をその都度お示ししながら、学校の未来を考える会の委員の理解や思いを寄せていただきたいと思います、進めている。

重光委員 3ページ目のグラフにおいて、一部の学校の数値の増減が激しく不自然な気がする。

教育企画課長 改めて確認させていただいた上で、公表させていただきたいと思う。

奥村教育長 減少が続く一方で急な増加があり、気になる部分もある。資料元の機関に確認をしてほしい。

教育企画課長 事務局において精査する。

奥村教育長 一部精査が必要などころがあるため、訂正が必要な場合には、また報告させていただきたく。ほかにはいかがか。なければ、本件は報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 令和6年度沼津市民大学の開催と受講生募集について

＜「豊かな未来をひらく」をメインテーマとして、自ら一步を踏み出せるような市民生活に関連した内容の講義を通じ、受講生の自発的な学習を促すことで、豊かな未来を創造するための教養を身に付けてもらうことを目的として開催する。＞

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問等はいかがか。
- 重光委員 毎回興味深いテーマで、自分も受講してみたいと思う。第7回のみ講義時間が1時間なのはなぜか。
- 生涯学習課長 時間や内容については、講師との打合せを経て決定している。この1時間については、講師の都合によるものである。
- 奥村教育長 基本的に日時の詳細については、講師の都合を優先させなければならない。土日がほとんどであるが、金曜が2回あり、いずれも夜の時間帯となっているのは仕方がないことかと思う。心配なのは、夏から秋にかけて豪雨が多い季節であるということ。一昨年は、天候の影響で延期ということもあったかと思う。場合によっては、中止となることもあり得るのか。
- 生涯学習課長 申込時に全9回ということで受講料をいただいているので、中止ではなく、なるべく日程調整で対応させていただきたいと思っている。
- 奥村教育長 天候による延期は仕方がないことだが、それにより行けなくなってしまうのは申し訳ない。可能な限りで予定通りに開催できればよいと思う。教育委員の皆様も都合が合えば御出席願う。私もいくつか参加したい。ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

＜その他＞

- 奥村教育長 日程(6) その他である。
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

協議事項については市議会定例会に上程する案件であり、報告事項については公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会で議決されたため公開する。

＜協議＞

- 奥村教育長 日程(7) 協議事項である。

協議第5号 令和6年度沼津市一般会計補正予算(第3回について)

＜市立中学校及び高等学校における防犯カメラ設備の整備に係る経費を計上するもの。また、市立図書館における清掃業務及び消化設備改修に係る経費を計上するもの。＞

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問等はいかがか。

土屋委員 防犯カメラ設備を整備する学校数の数が、市内小中学校の総数より少ないが、これで全ての学校の設置が完了するのか。

学校管理課長 今回の整備は35校であり、学校の総数から2校抜けている。これは、静浦小中一貫学校と門池中学校が整備済であるためである。これをもって、全ての学校に整備が完了することとなる。

佐藤委員 防犯カメラの設置場所はどのあたりになるのか。

学校管理課長 詳細については各学校とのヒアリングになるが、設置は主に生徒の動線上の門や昇降口付近になると思われる。

奥村教育長 学校の状況によってということである。市立高については、これまで設置がなかったのか。

市立高事務長 本校においては現在、防犯カメラを設置している。屋内2台、屋外8台稼働しているが、平成13年本校舎改築時に設置したもののため、画面が暗くなってしまっている。また、録画機能がないことから、今回予算要求をし、録画機能のあるものへ更新したいと考えている。

奥村教育長 ほかにいかがか。なければ、御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第5号 令和6年度沼津市一般会計補正予算（第3回）について、原案のとおり6月沼津市議会に議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第5号について、原案のとおり6月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第6号 工事請負契約の締結について（沼津市立図書館非常用発電設備他更新工事）

<令和6年～7年度の債務負担行為にて、沼津市立図書館非常用発電設備他更新工事を施工するため、請負契約の締結（契約金額：316,360,000円、契約相手方：株式会社明電エンジニアリング静岡店）を行う。>

（図書館事務長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。工事には1年2か月ほど要する。設置からすでに30年が経過したものであるため、更新せざるを得ないということである。工事期間中、図書館の開館に影響はないのか。

図書館事務長 発電機の機器の製作に1年2か月ほどかかり、全体の工事期間としてはさらに伸びる。館内で工事を行うが、停電を伴うような工事については、館内整理日または休館日に行い、最も大規模な工事については、年末年始の閉館期間を使って進めていくことを予定している。

奥村教育長 実際の工事の日数としては、そこまで長くないということか。

図書館事務長 契約期間は約1年半であり、設置のみのものから順に行っていくため、工期としては契約期間とほぼ同じである。そのうち停電を伴うものについては、閉館日に行うことになっている。

奥村教育長 影響がないということである。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第6号 工事請負契約の締結について（沼津市立図書館非常用発電設備他更新工

事)について、原案のとおり6月沼津市議会に議案として提案することとして
よいか。

各委員

異議なし。

奥村教育長

異議なしと認める。協議第6号について、原案のとおり6月沼津市議会の議案
として提案することに決する。

なお、教育委員会から6月沼津市議会に上程する議案は以上となるが、市長部
局より教育委員会に関わる議案がもう1件上程されるので私より報告させてい
ただく。今年10月に2期目の任期を終える重光委員の任命(再任)に係る議案
が、今回の市議会に上程される。教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意
を得て任命すると定められている。再来月の定例教育委員会において報告する
ため、御承知おき願う。

<報 告>

奥村教育長

日程(8)報告事項である。

報告事項3 沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備基本構想(案)について

<沼津市戸田造船郷土資料博物館については、築後55年を経過し、施設の老朽化
が著しく進行している。また、耐震性に劣り、津波浸水想定区域内に位置して
いるため、地震災害時の安全確保が難しい状況である。

令和3年3月に沼津市公共施設マネジメント個別施設計画が策定され、現在の
場所からの移転・更新について検討するとの方針が示された。このため、令和
5年度において、学識経験者等で構成された移転整備計画策定委員会を3回開
催し、沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備基本構想(案)を策定した。>
(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長

説明が終わった。開館から55年を経て、かなり老朽化が進んでいるというこ
とである。教育委員の皆様も視察に行かれた場所である。本件に対する御質問等
はいかがか。

佐藤委員

移転の候補地はどこになるのか。

文化振興課長

移転整備計画策定委員会において、現在複数の意見が挙げられている。津波の
浸水が想定されない御浜岬の近くや、道の駅くるら戸田周辺の意見が候補とし
てあるが、市当局と調整を図りながら、各機関の御意見を参考とし、基本計画
の中で決定したいと考えている。

重光委員

同敷地に、駿河湾深海生物館もあったが、そちらについての予定はいかがか。

文化振興課長

併設されている駿河湾深海生物館に関しては水産海浜課が所管となるが、基本
的には施設が一体的な形となっているため、戸田造船郷土資料博物館と同じ形
で移転する可能性が考えられる。駿河湾深海生物館については、位置づけや今
後の継続の方向性についてまず担当課で決めた後、基本計画の中で決定してい
きたいと考えている。

川口委員

資料の中に来館者数があり、思っていた以上に多いと思った。

戸田造船郷土資料博物館館長

こちらとしては、令和2年度に一気に減少してしまって困惑した。

川口委員

ということは、以前はもっと来館者数が多かったということか。

- 戸田造船郷土資料博物館館長 平成元年度には3万人ほどであった。その後、戸田村と沼津市の合併の時点でも、1万7,000人ほどの来館者数であった。
- 奥村教育長 駿河湾深海生物館の影響もあるのか。
- 戸田造船郷土資料博物館館長 駿河湾深海生物館は平成29年にリニューアルされた。当時は前年比の1.5倍の来館者数であった。
- 土屋委員 55年前、戸田造船郷土資料博物館が開館するにあたって、資料等の寄付をいただいた方々の考えもあると思うので、そういった方々の御意見を参考にして議論を進めていってほしいと思う。
- 文化振興課長 小さな枠ではなく、色々な方々の御意見を踏まえた上で、今後の戸田地区に関するよりよい博物館の検討をしていきたい。
- 奥村教育長 ディアナ号の錨との関連で、富士市との資料の交流も考えられるのか。
- 文化振興課長 県内で富士市と下田市に関連がある。ロシア軍艦ディアナ号は、日露和親条約の締結のために来航し、下田港に入港したが、安政東海地震の津波に遭って大破してしまった。その修理のため戸田港に向かっている最中に沈没し、富士市の田子の浦沖合に漂着した。その際に地元住民はディアナ号の乗組員を救助した。その後、乗組員は陸路で戸田まで移動し、戸田の人々と力を合わせて帰国用の洋式帆船「ヘダ号」を建造したという話がある。こうした関係地についても、様々な資料を持ち合わせているので、情報共有と資料提供も含めて今後も連携していきたい。
- 奥村教育長 実際、富士市の地元住民と共に、沼津市の原地区の住民も救助に向かっていたということである。関連のある地区の資料も参考とし、よりよいものとしていってほしいと思う。ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということ御了承願う。

ほかになければ、本日の定例会を終了する。

午後4時53分 閉会